

のびよ！宮崎の子どもたち！

「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」

戦略1

学校・家庭・地域が一体となった 教育環境づくりの推進



平成21年度 生涯学習課の主な施策のご紹介・・・

子どもの生活リズム向上支援推進事業（県単）

子どもの生活リズム（規則正しい生活習慣）の向上を図ることを目的に、県PTA連合会と連携し実践活動や研修会を行うことにより家庭の教育力の向上を図る事業です。

- ・ 7モニターを中心に、県内全てのPTAで実践されることを期待しています。



「親子のきずな」応援事業（県単）

親が自覚と自信をもって子育てに取り組むことができるよう、地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行い、さらに、PTAと連携し親子のきずなについて考える機会を提供することにより、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図る事業です。

- ・ 出前講座を実施します。
- ・ 養成講座を実施します。
- ・ 「親のふり返しシート」を作成し、配付します。



訪問型家庭教育相談体制充実事業（国委託）

身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、積極的かつきめ細かな相談体制の充実を図るための事業です。

- ・ 5市町村で実施しています。

県立学校開放講座（県単）

県立学校が有する専門的な教育機能を地域社会に開放し、人々の生活上に必要な知識・技術及び一般的な教養に関する学習機会の提供を行うものです。

- ・ 29校、38講座を開設しています。



学校支援地域本部事業（国委託） （社会教育法第5条15）

地域全体で学校教育を支援する連携体制を構築し、地域住民が学校の教育活動等を支援することにより、教師の児童生徒と向き合う時間の拡充を図るとともに地域の教育力の向上を図るための事業です。

- ・ 18市町村 23本部
- ・ コーディネーターを中心に運営しています。



放課後子ども教室推進事業（国補） （社会教育法第5条13）

放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用しながら、全ての子どもを対象として、安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等に取り組む事業です。

- ・ 16市町村、81教室で実施しています。
- ・ コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー、ボランティアがサポートします。



新しい時代の社会教育

教育基本法改正、社会教育法の一部改正、中央教育審議会等の答申、県生涯学習ビジョン等

緊縮財政(選択と集中)



教育政策の優先順位の明確化



- 公共の再構築につながる社会的課題への一層の取組
- 社会に顕在化する教育資源の有機的連携
- 本来個人に帰属する学習成果の社会的活用 等



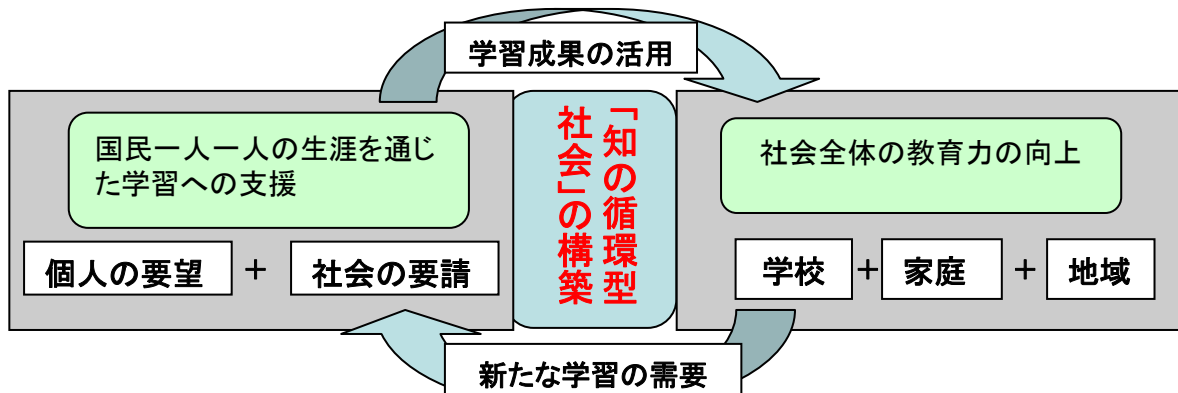
これからの生涯学習・社会教育は、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるだけのものではなく、新しい「公共」の形成を目指し、「**地域住民として対処することが必要な課題についての学習**」や「**地域の課題解決活動**」に係る分野などに重点を置き、地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれます。また、学校、家庭、地域が連携しながら、様々な取組を行うことが期待されています。

中央教育審議会答申(H20)

(国の動向)

「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」

新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた
生涯学習振興・社会教育の必要性・重要性



知の循環型社会:一人一人が今までの学習で身につけた知識や技術を、自らの意思で社会に還元する(ボランティア活動等に活かす)ことで、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献している社会

(抜粋)

- 社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ・ 身近な地域における家庭教育支援基盤の形成等 ・家庭教育を支援する人材の養成
 - ・ 学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進(学校支援地域本部、放課後子どもプラン)
 - ・ 学校・家庭・地域を結ぶPTA活動の充実

【お問い合わせ】



宮崎県教育庁生涯学習課

〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9番10号

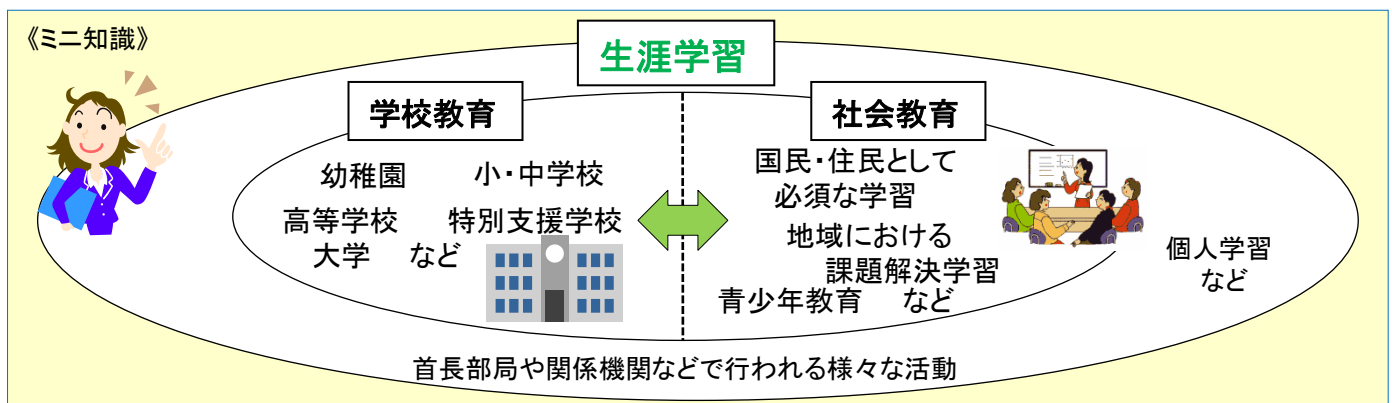
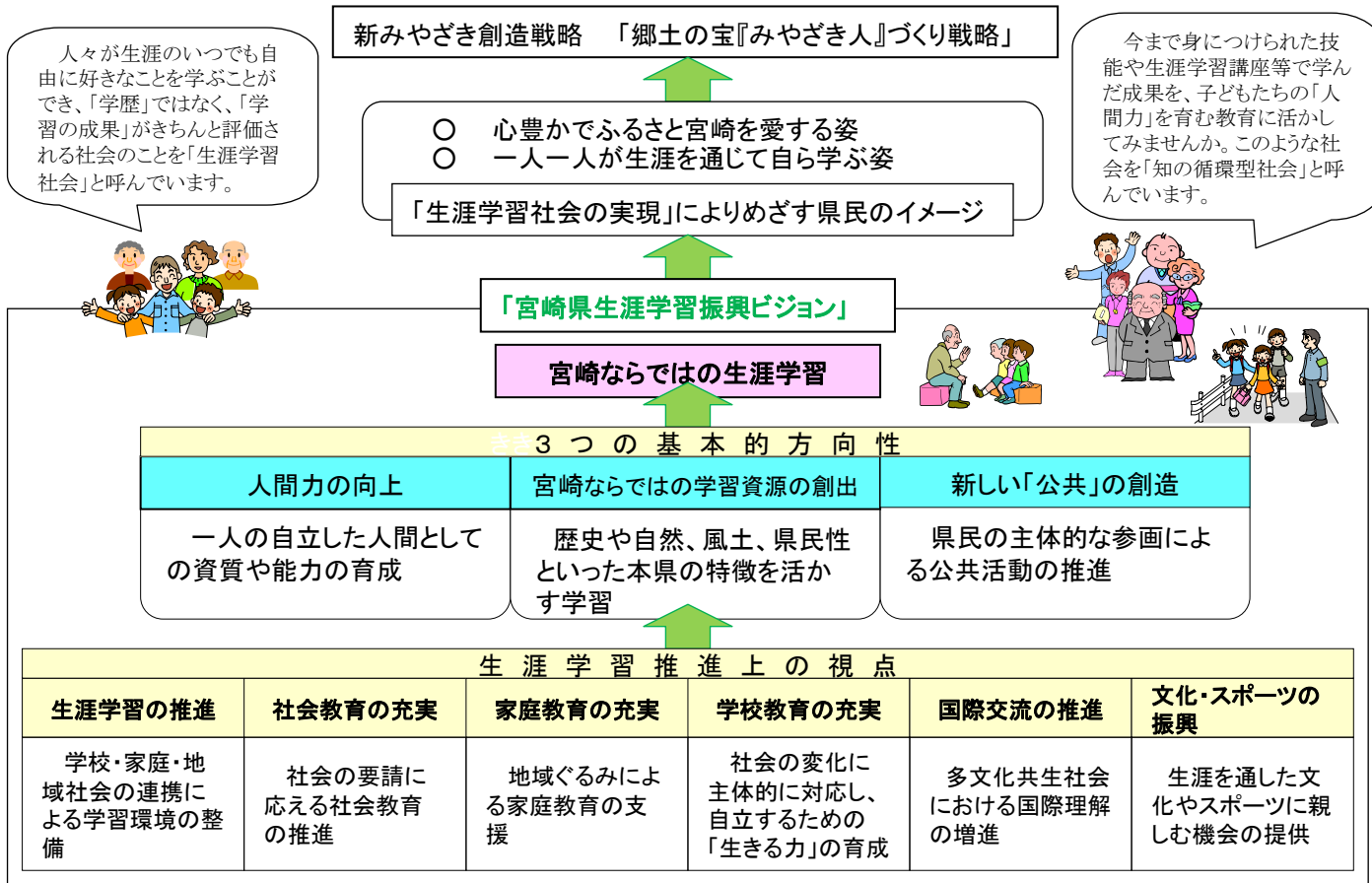
TEL 0985-26-7245 FAX 0985-26-7342

<http://sun.pref.miyazaki.lg.jp>

E-mail ky-shogaigakushu@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎の生涯学習・社会教育

本県においては、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる新しい時代の「生涯学習社会の実現」に向けて、**宮崎県生涯学習振興ビジョン**を作成し、生涯学習・社会教育を推進しています。



「社会教育」とは・・・学校の教育課程として行われる教育活動以外の、主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動です(社会教育法第2条)。

「生涯学習」とは・・・法律上の定義はなく、社会教育のみならず、家庭教育、学校教育による学習や、自己学習をも含む包括的な概念であり、人々が生涯にわたって行うすべての学習を指すものです。